

2. 後期実施計画における方針について

(1) 男女共同参画審議会及び庁内連絡会議における意見

男女共同参画審議会及び庁内連絡会議において、後期実施計画について委員の方々より以下のような意見が出された

○審議会での意見

- ・相談窓口について、指標の目標値を時間ではなく、件数にするなど見直しが必要。また、周知方法の工夫、また相談のしやすさ・きっかけづくりなどについても工夫が必要。
- ・子どもに対しての教育・啓発活動は重要である。
- ・保育・学童保育など、就労している女性へのサポート体制の充実が必要。ただ、国レベルでないと対応できない問題も多い。市としては、まず啓発活動が重要である。
- ・より審議会への女性の登用をはかるべき。

○庁内連絡会議での意見

- ・「男女の人権の尊重と正しい男女共同参画理念の普及啓発」、「職場での平等、家庭や地域での生活と仕事の両立」以上2点に力を入れたほうが良いと思う。
- ・「男女共同参画」という活字を一時期より見かけなくなったような気がする。普及啓発活動は最重要施策と思われる。
- ・意識啓発については、小中学校や高校生など若い世代への啓発に力を入れる。
- ・職場での平等、家庭や地域での生活と仕事の両立のため、働き方の見直しなどを考え、男女が育児・介護、地域活動等に参画できる環境づくりのための施策を強化する。(企業・事業所などへの働きかけを行い、取り組みを促進する施策等を検討する。)
- ・

(2) 後期実施計画における方針（案）

実施計画は、基本計画で定める基本目標ごとに事業を取りまとめるが、後期実施計画の策定にあたっては以下の方針に基づくものとする。

1. 普及・啓発活動の強化

- ・市民意識調査の結果では、男女の固定的役割分担意識の改善や男女の地位の平等に関する意識について、改善は見られるものの、目標値を達成していない状況にある。また、「男女共同参画」という概念についても理解が少ないため、状況を改善するためにも普及・啓発活動について強化する。

2. 小中学生など若い世代への啓発等の強化

- ・若い世代からの啓発・教育活動を行うことにより、より効果的に男女共同参画意識が育成が行えるため。

3. 就労している方へのサポート体制の強化

- ・「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させている市民の割合」が目

標値を大幅に下回っている状況の改善のため、また市民意識調査においても「仕事と家庭の両立支援」を要望していることから、就労している方へのサポート体制について強化する。

4. 市の審議会における女性委員の登用率の増加

- ・先の東日本大震災への対応等、政策の場に女性の意見を取り入れることの重要性が改めて認識されたため、より登用率の増加を図るものとする。